

平成 25 年 度 「ふれあい地域懇談会」 報 告 書

< 鎌倉地域（西地区） >

1	日 時	平成 25 年 7 月 18 日（木） 午後 2 時～ 4 時
2	場 所	鎌倉市役所 822 会議室
3	出 席 者	自治・町内会代表 16 名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、梅澤市民活動部長、 石井環境部長、山田まちづくり景観部長、伊藤都市調整部長、 小磯都市整備部長
5	内 容	
	第 1 部	市長からの説明 「これまでの取組～これからの取組」・・・ P 1
	第 2 部	地域の懸案事項に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P21 市街地の交通問題対策について
	第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談・・・・・・・・・・・・ P29 ① 不要衣類のリサイクルについて ② 交通問題（交通信号・道路標識の改善、建設工事業者の 車両の規制等）について ③市内の公共トイレについて

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



I	これまでの4年間の取組を振り返る	・・・・・・・・ P 2
II	次期基本計画（案）の概要	・・・・・・・・ P 6
III	世界遺産登録の取組について	・・・・・・・・ P10
IV	ごみの戸別収集・有料化について	・・・・・・・・ P14

第一部 これまでの取組～これからの取組

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

歳入の増加に向けた取組

制度の創設等

- 自動販売機の設置を入札に
年間約1,000万円収入増 (H22～)
- 鎌倉駅東口公衆トイレに募金箱を設置
維持管理費の一部に充てる (H25～)
- 海水浴場の命名権を付与
年間1,200万円の収入 (H25～34年)

広告収入

- 市役所・鎌倉生涯学習センターロビーのモニターに民間企業の広告を放映
年間126万円の収入 (H22～)
- 観光パンフレット等の広告を掲載
H23：ホームページ・観光案内図：年間93万円の収入
H24：上記に加え「四季のみどころ」：年間約127万円の収入
- 市ホームページの広告方式を変更
H23：従前貸貸借・・・年間約79万円の収入
H24：一括貸貸借・・・年間約157万円の収入(10月から方式変更)
H25： // ……年間約292万円の収入

これまでの歳入に向けた取組の中から一点、海水浴場の命名権について、市役所には「海岸の名前や地名が変わってしまうのか」「歴史を何だと思っているんだ」といったご意見が多く寄せられているため、誤解の無いようにご説明します。

鎌倉では夏の間の約2か月、「由比ガ浜海水浴場」「材木座海水浴場」「腰越海水浴場」の3か所の海水浴場開設をしていますが、この2か月間だけ開設する海水浴場の名前に、「〇〇腰越海水浴場」というように、企業名などを付けるというものなので、決して地名や海岸名を変えるということではありません。

鎌倉の海水浴場の開設には、皆さんの税金から年間4,200万円を投じています。市民以外の方が多く利用する海水浴場に、市民の皆さんの税金をこれだけ使うというのがどうなのかという中で、年間1,200万円の収入を得ることによって、この4,200万円という税金の負担を少しでも軽減できればということなので、ぜひご理解をいただければと思っています。

それと、鎌倉駅東口の公衆トイレに募金箱の設置をさせていただきました。現在までのところ、年間100万円ほどのお金が収入として見込めるぐらいご協力をいただいています。

やはり公衆トイレも、観光客の方が主に使っているものですが、その修繕や清掃費というのも市民の皆さんの税金から出ているものですから、そういうところを、観光客の皆さんにもご負担をさせていただこうということで、こういった取組を始めています。

その他、インターネット等を経由してお金を集める仕組みも検討しています。この6月議会でお認めいただいた事業では、JRのスイカを使って簡単に寄付ができるような仕組みづくりに取り組んでいます。

例えば、1,000万円の寄付を100人の方をお願いするのは大変なことです。100円の寄付を1,000万人の方をお願いするというのは、今のIT社会では非常にやりやすくなりましたので、行政としてもこれから本格的にこういった取組をしていくことによって、市民の皆さんの税金だけでなく、観光客の方々からの収入確保ということを考えていきます。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

歳出の削減に向けた取組

職員給与等

- 超過勤務縮減のための取組強化
年間約1億6,500万円削減 (H21～)
- 住居手当の見直し
年間約9,600万円削減 (H21～)
- 市長退職金を廃止
約1,500万円削減 (H21～)
- 職員給与の暫定削減を開始
年間約8億7千万円削減
(H24.8～H26.7の2年間)

事業の見直し等

- 鎌倉海浜公園(坂ノ下)整備の見直し
計画等で約1,000万円削減 (H21)
- バイオマスエネルギー回収施設の見直し
30年のトータルコストで約65億円削減 (H22)

行財政改革

- 機構改革による人件費削減
約1億200万円削減 (H24.4～25.10)
- 寺分保育園の民営化
年間約1億600万円削減 (H24)
- ITシステム導入時にクラウドやノンカスタマイズ方式を推奨
対前年比予算で約2億円削減 (H25)

歳出の削減については、これも様々な取組をしていますが、例えば、市の職員の給与を平均で7.7%暫定削減したり、残業を事前申請にすることによって残業代の圧縮をしたり、また、職員の退職金も段階的に15%削減するといったことを行うほか、事業の見直しや行財政改革等を行って、より効率的な事業を進めていくとともに、どちらかという、小さな市役所ということを目指して取組をしています。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

新たな事業や取組等

事業の見直し等

- 岡本マンション訴訟の補助参加を取りやめ (H21)
- 野村総研跡地の美術館・博物館構想の見直し (H21)
- 第一小学校給食調理業務委託の開始 (H23～)
- 鎌倉漁港建設の見直し(H24～)

新規事業等

- 市民参画による鎌倉市版事業仕分け(鎌倉市市民事業評価)の開催 (H22～)
- 高等学校等の就学困難家庭への就学援助金の支給を開始 (H22～)
- 観光資源調査及び着地型観光商品開発等事業 (H22～23)
- 鎌倉市公共施設白書の作成 (H23)
- ハザードマップ(洪水、土砂災害、津波) (H21～24)
- 勤労者福祉サービスセンターの広域化 (H24)
- 「大船地域づくり会議」の発足 (H24～)
- 「鎌倉市交通計画検討委員会」の開催 (H24～)
- 名越やすらぎセンター等4か所を、福祉避難所に指定 (H24)
- 防災無線難聴対策として、戸別受信機を有償配布 (H24～)
- コンビニ公金収納の開始 (H25～)
- オリジナルナンバープレートの導入 (H25)
- プレミアム商品券の発行支援 (H25～27)

また、新たな事業や取組としても様々ある中で、一つ象徴的なものとして、鎌倉漁港建設の見直しについてお話をさせていただきます。

これは4年前の時点では、かなりスピードアップをして漁港を造るという計画であったものを、今般のこうした事情から見直しをすることにしたわけですが、その見直しに当たってはワークショップという形で、賛成派の人も反対派の人も同じテーブルについて議論をしていただきました。

当初は、賛成派と反対派とで感情的になるような状況もありましたが、話をしていく中で、なぜ漁港が必要かという漁師の方の意見として、台風が来るとそのたびに仮設の浜小屋が被害を受けているという状況ですとか、波が高い時や冬場でも船を押して行かなければいけないという厳しい労働条件が、実際のお話として出されました。

反対派の方々としては、財政状況や環境負荷、また、今の鎌倉で2か所も漁港が必要なのかという意見だったのですが、こうした漁師の方々の話を聞いて、「それは大変だ」「それは何とかしなければいけない」という話になってきました。

そして、お互いに議論を進めていく中で、仮設の浜小屋を恒久的なものにすればいいのではないかと、また、漁港を造らなくても、浜に降りる車路を作れば、波が高い時にも船出しがスムーズにできるのではないかといった意見が出てきました。

ただ、これらは県の許可なども必要になるものですから、それならば、行政と市民と漁師の皆さんと一緒に県に要望をしていこうと、こんなことを、このワークショップの最終の提言として市に出していただき、市としてはその提言に沿った形で計画を作り、今後進めていくことになりました。

決して100%の答えではなく、お互いに譲り合うというような結果になりましたが、こうした話し合いをすることで答えを見出していくということは、もちろんすべてがこのようにうまく進むというわけではないかもしれませんが、目指すべき方向であり、今後、より進めていかなければいけないことなのだろうと感じました。

I これまでの4年間の取組を振り返る

()内は年度

新たな事業や取組等

子育て対策

- 待機児童対策として、民間保育園11か所の開設・施設整備等により、保育所定員数を1,536人から2,052人に増加 (H22～25)
- 保育ママ事業を創設し、1か所開設 (H24～)
- 腰越保育園の耐震工事 (H24)
- 第一子ども会館・だいいち子どもの家を開設 (H24～)
- 小坂子ども会館・おさか子どもの家を開設 (H25)
- 材木座・稲瀬川・岡本保育園の耐震対策を実施 (H25～)

施設の新築・整備等

- 老朽化した小学校のトイレを改修 (七里ガ浜:H21～22、稲村ヶ崎:H23～24)
- 大船中学校の改築 (H21～)
- 老朽化した腰越中学校のプール管理棟を改築 (H23)
- 玉縄中学校にエレベーターを設置 (H23～24)
- 介護老人保健施設を1か所開設 (H23)
- 特別養護老人ホームを1か所開設 (H23)
- 七里ガ浜消防出張所開設 (H23)
- 地域包括支援センターを2か所増設して市内7か所に (H24)
- 汚水中継ポンプ場の改築更新工事(第1期分) (H21～H24)
- 七里ガ浜下水道終末処理場の改築更新工事(第3期分) (H22～H24)
- 学校施設内の照明器具等の落下防止等耐震対策 (H25～)

その他、子育て対策や施設の新築・整備等につきましては、後ほど資料でご確認いただければと思いますが、これらは比較的、鎌倉の公共施設が老朽化しているという現状とも相まって、新築をしたりですとか、耐震補強をしたりというようなことをやってきているというのが、多くの取組ということになります。

II 次期基本計画(案)の概要

①総合計画とは？

総合計画とは、本市の将来都市像と、それを実現するための施策の考え方を定めたものであり、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

現在は、基本構想期間を平成8年から37年の30年とする第3次総合計画のうち、第2期基本計画の後期実施計画の期間に当たります。



続きまして、これからの取組という中で、総合計画というものの話をさせていただきます。

これは、市民の方にはあまり馴染の無い言葉だと思いますが、鎌倉市役所にとっては屋台骨に当たるもので、市役所が仕事を進めていく上では大変重要な計画です。

この計画というのは3層構造になっていまして、最上位の基本構想というのは、鎌倉市はこういう方向へ向かっていきますという概念的なものを示しており、その期間は30年間となっています。

その下に10年ごとに基本計画という、もう少し噛み砕いたものがあり、これは例えば、環境政策はこう進めていきますとか、観光政策はこう進めていきますといった、分野ごとの方針がまとまっているものです。

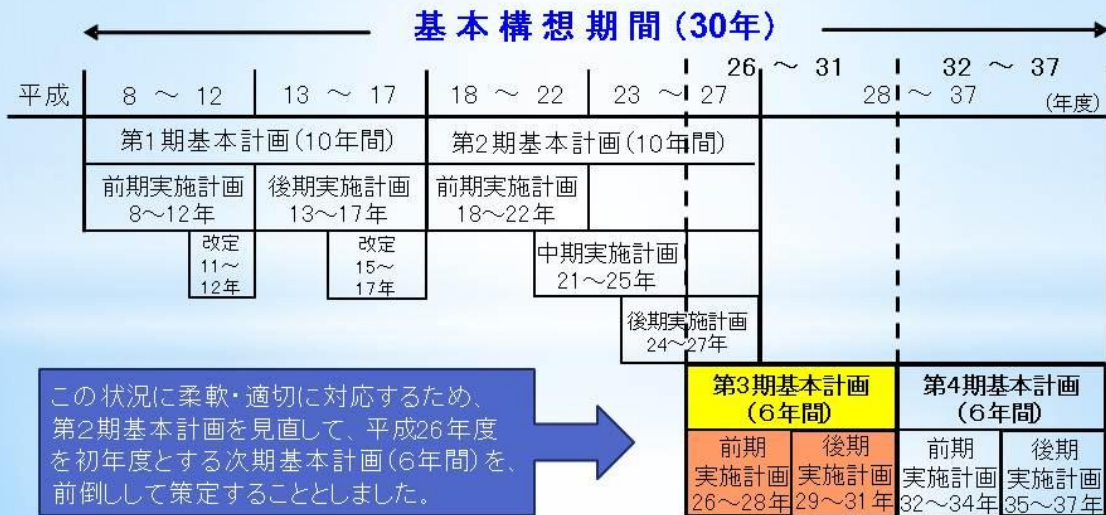
そして、さらに下に、それぞれの分野ごとに、より具体的な事業や予算が記載されている実施計画というものがあります。現在は、基本構想の後半部分に当たりまして、第2期基本計画の後期実施計画中であるという段階です。

II 次期基本計画(案)の概要

②次期基本計画策定の背景

歳入の増加が見通せず、経常的経費も容易に削減できないが、実施計画事業の規模は増加・・・
⇒自由に使える財源が少なくなり、実施計画に充てられる経費が厳しくなる見通しです。

それに加え、公共施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりの推進など、緊急を要する課題が生じています。



しかし、ここ数年来、税収が右肩下がりという大変厳しい財政状況となっており、さらに、これが今後も続くだろうということと、また、先般の東日本大震災を受けて、災害・防災の計画というものを根底から見直さなければいけない状況となったことから、この次期基本計画を2年前倒して、残りの12年間の期間を第3期、第4期と分けた計画にしていくことにしました。

そして、それぞれの基本計画が、その時々状況によって柔軟に対応していけるよう、前期、後期と3年ごとに実施計画を策定していきます。

また、この基本計画を作るに当たっては、市民の方々からも多くの要望をお聴きしたりして、課題を積み上げていきますが、そうすると事業がてんこ盛りになってしまいます。実際に、今の実施計画には250を超える事業が並んでいます。財政状況等から、計画期間内に実施できない事業が出てきてしまっているというのも事実です。

それでは計画として意味をなさないだろうということから、きちんとした計画を作って、そこに優先順位を付けて進めていくということが大変重要になってきます。これまでの計画では、そうした優先順位は付けていませんでしたので、そういうことも色濃く出していこうということも、この計画には盛り込んでいます。

II 次期基本計画(案)の概要

③次期基本計画の施策体系



ちょっと細かくて見にくいのですが、この基本計画につきましては、これまでこのように施策分野が並んでいましたが、これでも少し圧縮をして数を減らしています。

そして、4つの柱ということで「行財政運営」「防災・減災」「市民自治」そして「世界遺産のあるまちづくり」というものを掲げ、計画の推進に当たっては、これら4つの視点をベースに展開していくこととしています。

II 次期基本計画(案)の概要

④計画期間内に特に優先する取組

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、
市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

この6年間の計画期間内に特に優先する取組

**「安全な生活の基盤づくり」
につながる取組**

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

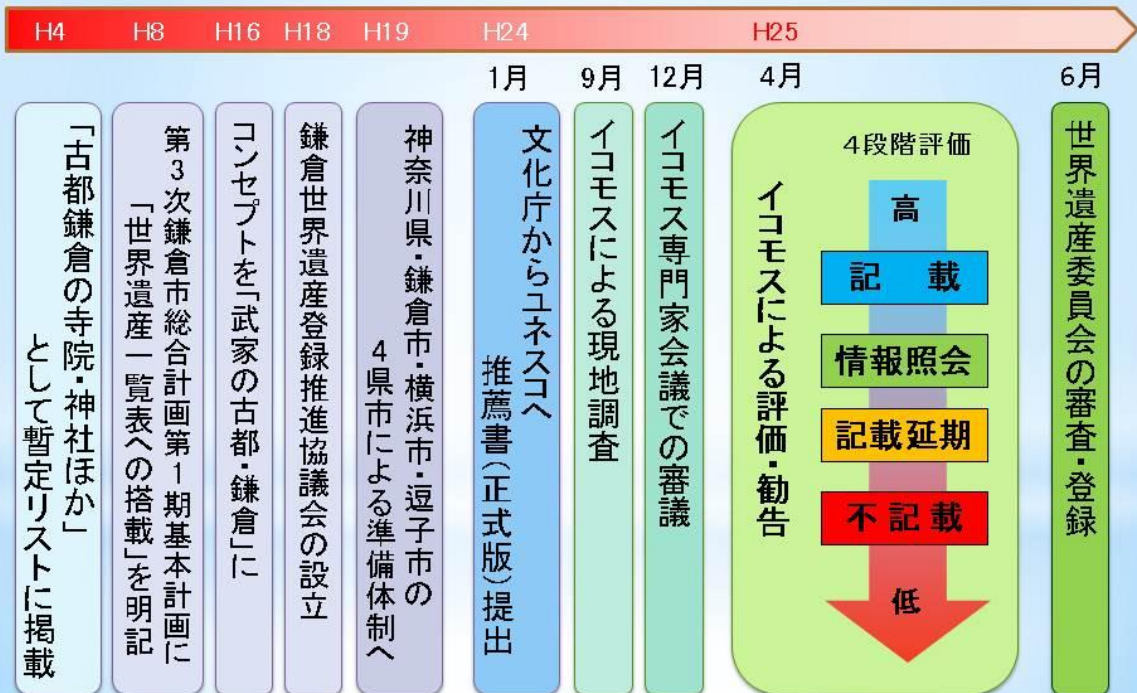
そして、先ほどから申し上げています、東日本大震災を受けてということから、この6年間の計画期間内に特に優先する取組として、防災や減災に向けた取組をはじめとする、「安全な生活の基盤づくりにつながる取組」を、最優先として位置付けていこうという考え方です。

ただ、この点についても、何でもかんでも市役所が全てできるわけではありません。「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という、自助・共助・公助の考え方に基づいて、皆さん一人ひとりの意識を高めていっていただき、それぞれが自分達でできることを自分たちでやろうという役割分担が必要となってきます。

行政だけではなくて、市民の皆さん、自治会・町内会の皆さん、この鎌倉市全体で、この計画を推進していこうという考え方で、この基本計画は作らせていただいています。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

① 勧告までの流れ



続いて、世界遺産登録についてのお話をさせていただきます。

世界遺産登録の取組については、市民の皆さんからも、特に反対のご意見をよくいただいています。が、そもそも、鎌倉市がどうしてこの世界遺産登録を目指してきたかということ、少し遡って話をさせていただきます。

そもそものスタートというのは、平成4年になります。「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として、国によって暫定リストに掲載されました。当時の担当者の話を聞くと、この時は国が暫定リストに掲載をしたことから、市として何かやらなければいけない事があるとは思っていなかったそうです。

しかし、その後、国や県とのいろいろな調整の中で、市としてしっかりと位置付けにしていく必要があるということになり、平成8年に初めて、先ほどご説明した総合計画の中に世界遺産登録が明記されました。こうしたことから、この世界遺産登録の取組は、市民の皆さんの盛り上がりによって始まったものではなく、行政の主導によって始まっているということがお分かりいただけます。

そうは言っても、やはり市民の皆さんにもご理解、ご協力をいただく必要があるということから、平成18年には推進協議会を設立しました。これは、市内の100を超える民間団体の方々にメンバーとして参加していただき、官民一体となった取組として推進をしていくという流れの中で進めてきたものです。

そして、今年の4月のイコモス勧告により、4段階のうち最も低い「不記載」という結果となりました。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

②イコモス勧告が「不記載」となった理由

【顕著な普遍的価値の証明について】

日本側の主張は歴史的な面では十分理解できるものであり正当なものではあるが、今日残されている物証では、その価値が証明されない。

【完全性について】

社寺及びその庭園では比較的良好、防御的な性質は切通しで表現されているが、景観における完全性については、都市的環境により弱くなっており、平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は、港の遺構を除き何もない。

【評価基準 iii】

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも稀有な存在)である。

⇒ 鎌倉が十分な物証を示しているのは寺院に関連した武家文化の精神的側面のみであり、防御的要素の側面は傑出性が部分的で、都市的な要素等については傑出性が認められない。

【評価基準 iv】

歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

⇒ 鎌倉の軍事的特徴は独創的なものであり、社寺、庭園などの景観は絶大な国内的価値をもってしているが、比較分析の観点から、顕著な普遍的価値を有することが証明されていない。

★資産がホンモノかどうかという意味での真実性

→ 「満たされている」

★資産の保護、保全、管理に対する法的保護や社寺の取組

→ 「十分なもの」

このイコモス勧告が不記載となった理由ですが、新聞報道等で見ますと、ちょっと実際の勧告と違った捉え方をしているものが見られました。例えば、津波のリスクがあるからだとか、観光客が多くてそれがストレスになっているからだといったようなことが、不記載の理由とされているものが見られますが、リスクというのは必ずどの町にもあるもので、それはどの勧告に載るものなので、このことが不記載の理由ではないということ、まずご理解いただきたいと思います。

本当の理由としては、「今日残されている物証ではその価値が証明されていない」ということですか、「平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は港の遺構を除いて何もない」ということで、つまり、「物証が少ない」ということが総じて言われています。

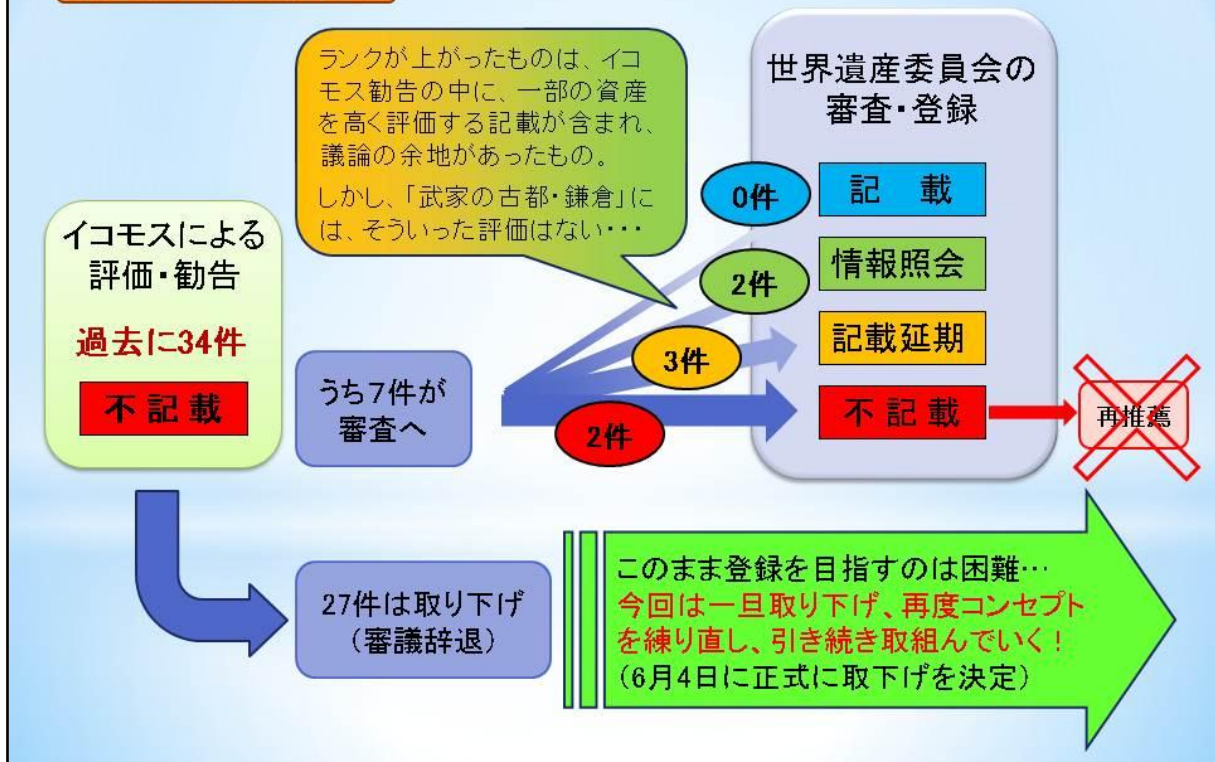
そして、世界遺産に登録されるには、評価基準というものに該当している必要がありますが、その基準に対して鎌倉がどのように評価されたかといいますと、「武家文化の精神的側面というものは認められるが、防御的側面では傑出性が部分的で、都市的な要素については傑出性が認められない」ですとか、「顕著な普遍的な価値を有することが証明されていない」ということで、ちょっと聞きなれない言葉が使われていますが、こういう言葉をもって不記載となった説明がなされています。

ただ、この勧告の中でも、資産が本物かどうかという「真実性」については満たされているですとか、資産の保護保全管理に対する法的保護や、それぞれの社寺の取組については十分なものであるという点は、きちんと評価をいただいている部分です。

ですから、決して鎌倉の街が否定をされたということではなく、「武家の古都・鎌倉」というコンセプトに沿ったものが、この鎌倉の中で証明されなかったという評価だったということ、今回の不記載の理由としてご理解いただければと思います。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

③勧告から取下げまで



このイコモス勧告で不記載となったものは、過去に34件、世界中でありましたが、このうち、実際に世界遺産委員会という本番の委員会に、不記載のままかけられたものは7件ありました。

このうち2件はそのまま不記載、3件は記載延期、2件は情報照会という結果になっていますが、この世界遺産委員会の中でも不記載になりますと、事実上、もう二度と再推薦ができなくなるということになりますので、そのリスクを避けるということと、将来、再度推薦をする可能性を残すという意味から、今回は推薦を取り下げて、再度挑戦をしていくということを結論とさせていただきました。

世界遺産登録は、この鎌倉の貴重な歴史的遺産を未来永劫しっかりと守っていくということがそもそもの目的です。富士山の報道を見ても、観光客が増えたことばかりが報道されますが、観光客誘致や商業の活性化は副次的なこととしてはありますが、本来の目的はそのこととは違うということを押さえていただいた上で、今後の世界遺産登録の取組を進めていく中で、鎌倉の街としてきちんとやっていかなければならないと考えたことが3つあります。

Ⅲ 世界遺産登録の取組について

④よりよいまちづくりに向けた取組

世界遺産登録の目的

人類共通の宝として認められることで、歴史的遺産や景観を守り、後世に伝えていく。

そのために「訪れてよかった、住んでよかった」と思ってもらえるまちづくりを実現する。

イコモス勧告を機会に取り組む「3つの柱」

1. 埋蔵文化財の調査、研究など、歴史的遺産をしっかりと守るための取組。

2. 歴史的風土特別保存地区を初めとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組。

3. 渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組。

4県市の協力強化

行政と市民が一体となる

国に連携と支援を要望

世界に誇れるまちづくり

1つ目が、「埋蔵文化財の調査研究など、歴史的遺産をしっかりと守っていく取組」です。鎌倉の歴史的な部分は十分証明されていると思われる節がありますが、決してそうではなく、まだまだ発掘調査がきちんとされておらず、未解明な部分がたくさんあるというのが現実です。これは世界遺産登録に関わらず、中世の鎌倉がどのような街であったのかなど、そういった歴史をきちんと見ていくということが、大変重要なことであると思っています。

2つ目は、「歴史的風土特別保存地区をはじめとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組」です。神社やお寺などは、それぞれその敷地内では十分な景観づくりをしていただいています。一步外に出た街中の景観面ですとか、まちづくりという面においては、もっと質の高いまちづくりを目指していくべきだろうと思っています。それらを取り巻く貴重な緑についても、古都保存法に守られている部分であっても、それをどう維持管理をしていくか、また、法の外側をどのように守っていくかということが、まだまだこれからの取組ということになってきます。

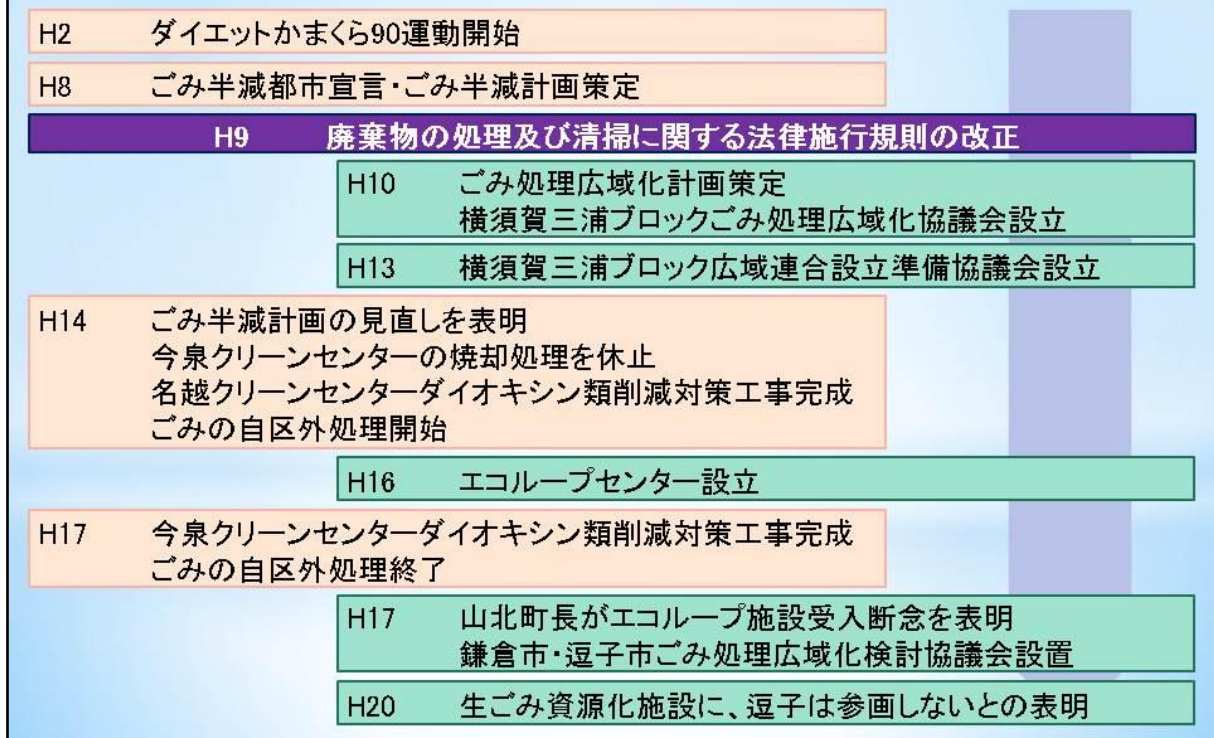
そして3つ目が、「渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組」です。これは、皆さんの生活を脅かす大変重要な課題です。観光客の方々が多くいらっしゃる街ですから、それに対する対応にはさらに力を入れていかなければなりません。

こうした取組を進めるため、国や県の力というものを、これは良い悪いという議論もあるかもしれませんが、私は一体となってしっかりと取組をしていかないと、鎌倉の街全体の質を高めていくということではできないと思っています。

世界遺産の取組は国家事業ですから、この取組を通じて、もっと国や県の力というのを引き出していくことが、やはり鎌倉の取組として一つ大きな役割としてあると思っています。今後そういう意味で、この世界遺産登録を一つの方向性として打ち出していく中で、「世界に誇れるまちづくり」に向けた取組を進めていきたいと思っています。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

①本市のごみ処理の取組と広域化の流れ



最後に、家庭ごみの戸別収集・有料化の話をさせていただきます。

この件も、なぜ今鎌倉がこれをやろうとしているのか、なぜごみ行政がこんなに切羽詰まった状況になっているかについて、少し歴史を遡ってご説明をさせていただきます。

ごみ行政としては、過去からもずっと、ごみを減らそうという取組はしてきていましたが、平成2年には具体的な運動として、「ダイエット鎌倉90運動」というものが開始されました。

そして、平成8年には「ごみ半減都市宣言」ということで、当時7万トンあった燃やすごみを、3万5千トンにまで減らしていくという「ごみ半減計画」を打ち出しました。

しかし、その後すぐに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の改正がありました。当時、日本中でダイオキシンが大きな問題となっており、このことによって、ダイオキシン対策を施していない焼却炉は使ってはいけないということが、国の法律で決まりました。

そこで、当時鎌倉市が考えたのは、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターにある焼却炉のうち、名越クリーンセンターだけにダイオキシン対策を施して、今泉クリーンセンターは対策をせずに、そのまま廃炉にしていくという方針でした。

しかし、その後、ごみ半減計画がうまく進んでいかないという中で、今泉クリーンセンターをやはり使っていかななくては、ごみの焼却ができないという状況になってしまったことから、今泉クリーンセンターにもダイオキシン対策を行った上で、再度、焼却を行うことになりました。

今泉の住民の方々にしてみますと、一度やめると言ったものをまた再開することになりますから、この時に、改修後およそ10年程度までの稼働ということで、地元の住民の方々と行政とで協定を結んだ上で、再開をさせていただいたという経過があります。

その約束の期限が、平成27年3月までということになりますが、これは2回目の約束ということですから、きちんと守らなければなりませんので、ここで今泉クリーンセンターの焼却炉は完全に無くなるというのが流れとしてあります。

そして、鎌倉市のごみ行政を混乱させたもう一つの流れが、「ごみ処理広域化」です。

平成10年に、神奈川県によって「ごみ処理広域化計画」というものが出来ました。これは、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦という4市1町からなる「横須賀三浦ブロック」という枠組みの中で、1つの市に1個ずつ焼却炉を作ったりするのではなく、このブロック全体の中で焼却炉や最終処分場、生ごみ処理施設といった施設を作るというように、それぞれの市に役割分担をしてやっていくことで、広域的に効率的なごみの処理をしていくという考え方でした。

そのような枠組みで検討を進めてきた時に、もう一つ、「エコループプロジェクト」というものが、これも神奈川県が取組で始まりました。これは、横浜市と川崎市を除く神奈川県全体を一つの枠組みとして、ごみを1か所に集めて処理をしていくというものであり、そのほうが、確かに効率的であることから、鎌倉市は広域化とエコループに両天秤にかけて、どちらかというエコループのほうに、軸を置いて進めていくようなことがありました。

しかし、その後すぐに、ごみの受入れ先となっていた山北町が、地元の反対によって受入れを断念したため、このエコループプロジェクトというのは事実上無くなってしまいました。

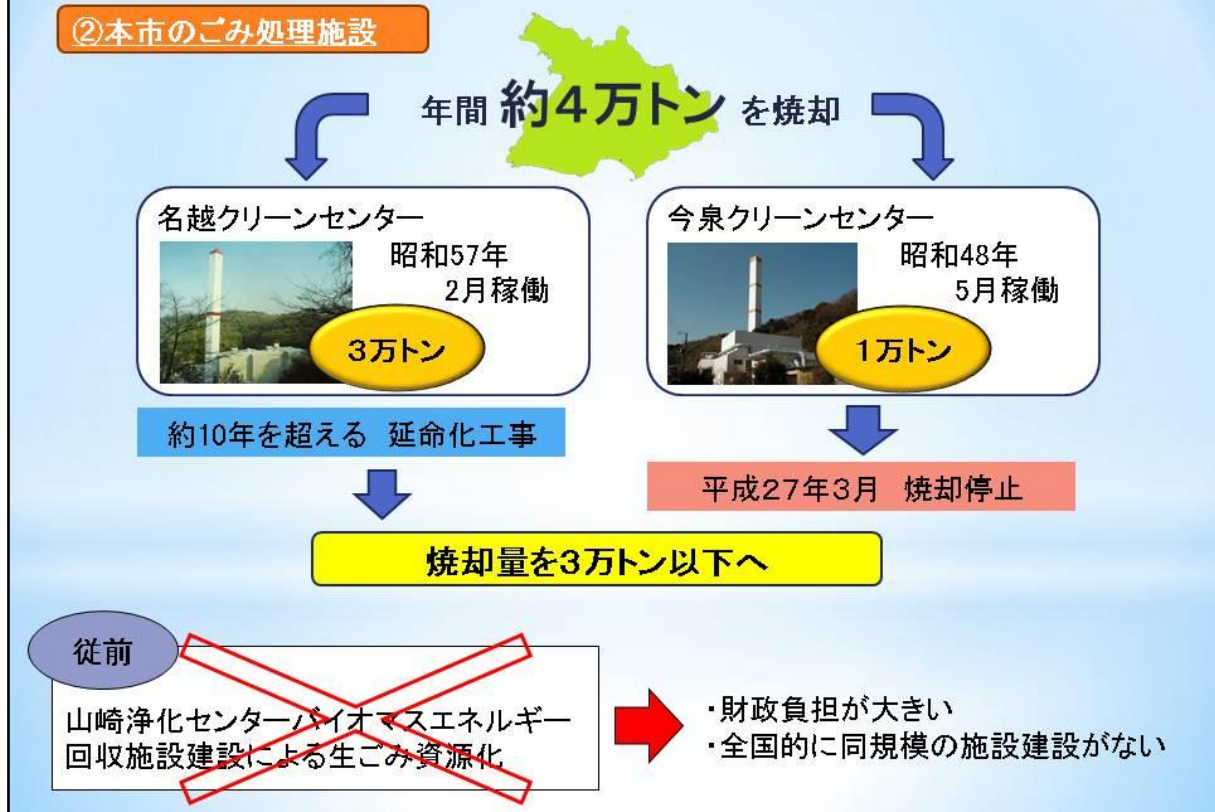
これによって鎌倉は、ごみ処理広域化の方へ戻っていくわけですが、その時には、それぞれの自治体の思惑や利害関係、信頼関係といったことから、この広域化のほうの枠組みもうまくいかなくなってしまっており、その結果、この横須賀三浦ブロックは、鎌倉と逗子のグループと、横須賀、三浦、葉山のグループに別れてしまいました。

それでも、広域化計画の際には、鎌倉市が生ごみ処理施設の担当で、逗子市が焼却施設の担当でしたから、この2市の枠組みが堅持できれば、2市による広域化でも進めていけるとというのが、当時の目論見でした。

しかし、逗子市のほうから、鎌倉の17万人のごみを全部逗子に持って来ることに對して、地元の方々の反対があり、それに合わせて、逗子市の生ごみも、本来は鎌倉市に持ってくるはずだったのですが、それも鎌倉には持っていきませんという話になったため、この逗子市との広域化というのも、実質的に破綻をしてしまったというのが現状です。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

②本市のごみ処理施設



それで、鎌倉としては生ごみ資源化施設の計画だけが残ってしまい、当時、それを関谷でやる予定だったものが、地元の反対などによって山崎のほうに移ったという経過があります。

ちょうどその頃、私が市長に就任したのですが、この生ごみのバイオマスエネルギー回収施設計画については、財政的な負担が大きく、また、全国的に成功している例というのがほとんど無いということがあります。そして、このバイオマスエネルギー回収施設を造っても、結局はその他の燃やすごみを処理するために焼却炉も造らなければなりません。

先般も平塚で、生ごみのバイオマスエネルギー回収施設建設と、焼却施設建設の比較を行った結果、全ての面においてバイオマスエネルギー回収施設のほうが有利な点が無いという結論が出ていました。このことからわかるとおり、やはりこのバイオマスエネルギー回収施設というのは、今やるべきものではないということで、計画の見直しをしたところです。

では、今後どうしていくかということになりますが、当初は、今泉クリーンセンターの廃止に伴って、名越クリーンセンターに全市のごみを集めてくるということに対して、名越の地元の方々からいろいろと反対の意見をいただきました。しかし、協議をしていく中で、今燃やしている3万トンを超えない範囲であればいいだろうということでご理解をいただきまして、現在、10年程度の延命化工事というものを行っています。

したがって、改修後10年程度は、名越クリーンセンターで3万トンまでのごみの焼却を続けていくことはできますので、4万トンある燃やすごみ、現在は3万8千トンまで減っていますので、この8千トンオーバーしている部分を、戸別収集・有料化などによって、皆さんに協力をいただきながら減らしていくということを考えています。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

③本市のごみ処理の現状

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進により…

平成16年度～平成20年度	平成21年度～平成23年度
10万人以上の市町村の中で 1位	10万人以上の市町村の中で 2位



残念ながら一人あたりの排出量が多い…

鎌倉市	神奈川県内	県平均
763g/日	18位/33市町村	721g/日

※平成23年度
環境省資料



この家庭系ごみの戸別収集・有料化については、「鎌倉の市民は非常に意識の高い市民が多いから、こういうことをしてもごみが減らないのではないか。」という点をよく指摘されます。

確かにこれまで、鎌倉市はリサイクル率が上位ということが何年も続いてきました。しかし、このリサイクル率が高いというのは、ごみを大量に出して、それを大量にリサイクルしてもリサイクル率としては高くなるものです。これから先、鎌倉のごみの将来を考えていくに当たっては、ごみそのものを発生させない、これを「リデュース」と言いますが、そういう取組をしていかなければなりません。

鎌倉市民1人当たりのごみ排出量というのは、実は神奈川県内の平均から見ても多いというのが実情です。ですから、市民や事業者と行政が一体となって、ごみそのものを減らしていくということが重要となります。

燃やすごみをあと8千トン削減するに当たっては、この家庭系ごみの戸別収集・有料化で約3千5百トン減らしていく他、事業系ごみの分別徹底やごみ処理手数料の改訂により、事業者の皆さんにもご負担をいただきます。鎌倉では従来から、この事業系ごみがなかなか減って来なかったという経過がありますので、このあたりは事業者の皆さんにもご理解をいただきながら、実現していきたいと思っています。

また、家庭系の燃やすごみの中身ですが、組成調査の結果によれば、まだ分別できるごみが25%も混ざっています。例えば、藤沢市では戸別収集・有料化を既に実施していますが、実施前で既に資源物等の混入率が鎌倉より低い19%であったものが、戸別収集・有料化の実施後は、さらに10%以下にまで少なくなったという例があります。

IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

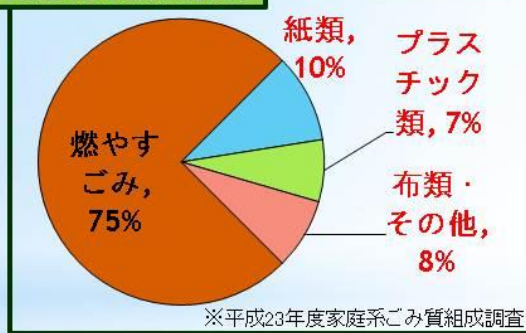
④ごみの減量化・資源化に向けて…

平成23年度からのさまざまな取り組みにより、ごみの焼却量は

平成23年度末… 39,000トン

平成24年度末… 38,000トン まで削減

燃やすごみの中の
資源物の混入割合



あと8,000トンの削減が必要！

ごみ排出量の減量
費用負担の公平化
資源物の分別徹底
排出者責任の明確化
高齢化社会への対応…

- ・家庭系ごみの戸別収集・有料化
- ・事業系ごみの分別徹底
- ・事業系ごみの処理手数料の改定
- ・発生抑制等その他の取り組み

約3,500トン
約2,500トン
約 500トン
約1,500トン

平成26年7月から
全市実施を予定

それから、戸別収集は別として、有料化というのは全国の6割の自治体が進めており、それらのデータを見ましても、ごみが確実に減っているということが実証されています。そうしたことから、ぜひとも戸別収集・有料化を進めていきたいと考えていますが、皆さんには大変ご負担をおかけすることですので、十分な説明とご理解をいただくということが必要だと思っています。

また、生ごみのバイオマスをやめたから戸別収集・有料化をやらなくてはいけなくなったのではないかという指摘もありますが、決してそうではありません。バイオマスをやるとなると、今の分別に加えて、全市から生ごみだけを集めることになりますので、大変な収集コストがかかりますし、そのためには戸別収集が必要になってくるということが、当時としては予定されていました。

さらに、バイオマスを進めた場合のトータル費用と、今の減量化を進めていくトータル費用を全体で比べますと、今進めている計画のほうが金額的には少なく済むという試算もしています。

戸別収集・有料化というのは、皆さんにとって大変な負担となりますが、今のこの鎌倉のごみの危機的な状況からいくと、避けて通れない道であると思っていますし、結局どの道を選んでも、大変厳しい道しか残っていないとも思っています。

目に見えるお金と、また、目に見えない税金というところはありますが、トータルで見ますと、目に見えないお金も含めて、皆さんに負担していただいている税金をより少なくしていくという中で、こうした取組を進めさせていただきたいと思っています。

そして、こうした現状を皆さんと乗り越えたその先、およそ10年後には、名越クリーンセンターも廃炉になってしまうことから、その後の新しい焼却炉の建設に向けて、今動き出しているところです。昨年、新焼却炉の基本構想というものを策定し、今年から来年にかけては、この新焼却炉をどこにどれぐらいの規模で造るかという、より具体的な話に入っていきます。

これは大変難しい課題であるとともに、絶対に避けて通れない重要課題ですので、今後、全市的な議論をしていかなければならないと思っています。そうしたこともご理解をいただきながら、皆さんと一緒に、ごみの削減に向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

【鎌倉地域－西地区】

特になし。

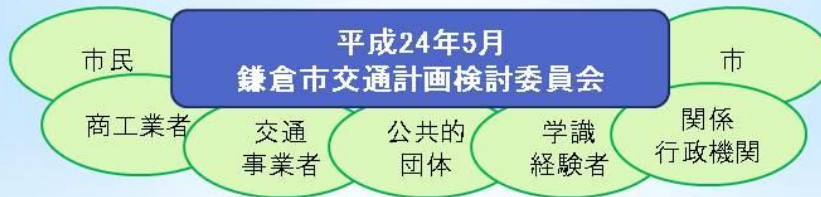
第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域共通】



I 市街地の交通問題対策について

市街地の交通問題対策について

鎌倉市交通計画検討委員会



- ・ 鎌倉地域地区交通計画の見直し方針の策定
- ・ 市民アンケート調査による現状と施策に対する市民意識の把握
- ・ 交通需要マネジメントに関する社会実験と内容の検討

これまでの活動

平成24年 5月	第1回検討委員会	平成24年 6月	第1回専門部会
		平成24年 7月	第2回専門部会
		平成24年 8月	第3回専門部会
平成24年 9月	第2回検討委員会	平成24年11月	第4回専門部会
		平成25年 1月	第5回専門部会
平成25年 2月	第3回検討委員会	平成25年 2月	第6回専門部会
平成25年 5月	第4回検討委員会	平成25年 5月	第7回専門部会

それでは第2部の地域の課題ということで、交通問題についてお話をさせていただきます。

これまでも、様々な交通渋滞に対応するための課題というのは、本市としても取り組んできましたが、なかなか根本的な課題解決に繋がってきていないというのが現状です。

平成24年5月から、市内の各関係団体の方々に参加をしていただいて、鎌倉市交通計画検討委員会というものを立ち上げています。もう皆さん、歴史をよくご存知の方も多いかと思いますが、過去もこういった交通問題に対する検討会というのは、その時期その時期立ち上がってまいりました。

今回も、あらためてこういう形で立ち上げさせていただき、現在、検討を進めている状況です。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策A：新規路線バスの運行



この検討委員会の中で、今年、社会実験として実施を検討しているものがあります。

これが、新規の路線バスの運行というものでして、鎌倉駅からこの矢印の向きのルートを通して周回するような形で運行します。

やはり、十二所や八幡宮方面から駅に向かう道が大変渋滞をしますので、反対方向にルートを振ることで、鎌倉駅に到着する時間を早めようというもので、通常ですと平均35分かかっていたものが、この循環バスによって、20分程度になるのではないかとこの予測をしています。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策A：新規路線バスの運行

公共車両優先システム(PTPS:Public Transportation Priority System)とは・・・



バスに搭載された車載器からの通信情報を、道路に設置された光ビーコンで受信し、バス等の進路上にある交通信号機に対し、青信号である時間を延長したり、赤信号である時間を短縮するなどの制御を行うことで、バス等の運行を円滑にするシステムです。

神奈川県内では、川崎市、藤沢市、厚木市、秦野市等で導入されています。

また、この実験の中で一つ、公共車両優先システムというものも併せて実験をします。

これは、バスが信号機に近づいて来ると、信号が優先的に青になっていくという仕組みでして、これによって、バスがスムーズに道路を進んでいけるということが、一つの特徴となっています。

市街地の交通問題対策について

社会実験の検討・実施

施策B：総合交通観光情報の提供



市ホームページの「鎌倉市の観光」ページから・・・



- ・リアルタイムの交通情報
- ・過去の渋滞状況
- ・既存の渋滞予測へのリンクなど

施策C：市民への呼びかけ

交通渋滞の著しい「特異日」などに、渋滞情報の確認を促し、車の利用を控え、公共交通機関を利用するよう呼びかける。

広報紙やホームページ等を活用



2つ目の施策としましては、総合交通観光情報の提供というものがあります。

パソコンやスマートフォンに、リアルタイムの交通情報を出したり、過去の渋滞状況や既存の渋滞予測などを情報として出していくことによって、渋滞情報をより取得しやすくして、役立てていただくというものです。

それから、施策の3つ目、これは市民への呼びかけということで、当然ではありますが、鎌倉の中でも特に渋滞が激しい特異日というものが、データから少しわかっている部分があります。

こうした交通渋滞の著しい日については、事前に情報をお知らせしておくことによって、市民の方々への影響というものを、少しでも少なくできるように努めていくというのがこの施策です。

市街地の交通問題対策について

鎌倉フリー環境手形の拡充



それと、これは、ある意味では観光客の方々向けではありますが、鎌倉フリー環境手形の拡充ということも、これはまだ時期は未定ですが、検討をしています。

これまでの鎌倉フリー環境手形は、江ノ電は鎌倉駅から長谷駅まで、路線バスは大仏や大町など、地図の薄い線の部分だけだったものを、江ノ電は極楽寺まで使えるように伸ばしたりですとか、路線バスも常盤口や十二所、飯島など、濃い色の部分まで少し多方面に伸ばしていくということで、公共交通機関をより多く使っていただくという取組になります。

今年予定をしているのはこうした事業ですが、この他、今、検討委員会で具体的に話をさせていただいているのがロードプライシングというもので、鎌倉に入ってくる車からお金をいただくという施策です。

これは、以前、施策を進めていこうという時に議会に反対の陳情が上がリ、それが採択されたため、施策としては進めてこれなかったという過去の経過がありますが、今回、その当時に反対の意向を表明されていた方々にもこの検討会に入っていて、しっかりと議論を進めていけるように調整をしながら進めています。

この鎌倉に、車両が入って来られないような形をとり、かつ、市民の皆さんが交通渋滞に悩まないで済むような仕組みというものを、具体的な方法として一歩進めていきたいと思っています。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<北稲村ガ崎自治会 奥村会長>

私も交通計画検討委員会のメンバーに市民の一人として参加しているが、このたび国土交通省の補助金が最大1,000万円まで利用できるということで、この路線バスの運行経路の変更を申請するということだが、はたして、これだけの社会実験で本当に国土交通省から補助金が出るのか疑問に思っている。そのところを市長はどのように聞いているのか。

<松尾市長>

実は、今現在、はっきりとは国交省からOKをいただけていない状況である。ただ、我々としてはいただけるものとして申請をしているところなので、OKが出次第、この実験に取りかかっていくという段階である。

《後日対応 — まちづくり景観部交通計画課》

鎌倉市交通計画検討委員会において、自動車利用の抑制策や公共交通への転換方策等を協議していただけており、今年度の社会実験は、渋滞が著しい県道金沢鎌倉線沿線の住民の方々に、公共交通への転換方策として、渋滞を避けた循環バスの運行を行う予定です。

この実験の費用については、国土交通省の社会実験制度に応募している状況で、選定された場合、国の費用で実施する予定でしたが、9月末に国土交通省から選定されなかった旨の連絡がありました。

鎌倉市交通計画検討委員会の委員の方々から、市の予算で実験ができないかななどの様々な意見があったことから、地域の公共交通の利便性の向上のためにも、市の予算で社会実験を実施できるように取り組んでまいります。

第3部 本年度の議題に関する懇談

【鎌倉地域-西地区】

議題1 : 『不要衣類のリサイクルについて』

不要衣類は、学習センター等の市の施設に雨に濡れない場所に箱を設け、いつでも寄付できるようにする。集まったものはリサイクル業者に買い取ってもらい、市民に還元する。市は箱の設置とその広報、業者の選定を行う。

<松尾市長>

不要衣類は、週1回クリーンステーションで収集しており、今の段階ではこれをご活用いただくということで、ご提案いただいたような形は、特に市では今検討していない。

不要衣類に関わらずというところでは、民間レベルでやっているような、例えばプリンターの使用済みインクカートリッジの回収などは、今後市役所にも設置していきたいと思っている。ただ、市役所も手狭になっていて、なかなかそのスペースが確保できないことから、今のところ具体的な検討には入っていないという状況である。

<若宮町内会 藤島会長>

まだ着られるが、もう着ないので不要になったというような衣類は、リサイクル業者に売るといふ人もいるが、売るよりは何か役に立てたらと思っている人もいると思う。

これは先日テレビで見たのだが、ある市では、うちでいうところの生涯学習センターや社協、支所などに大きな箱を設置して、まだ着られる衣類を常時回収している。集まった衣類は資源回収業者が定期的に取りに来て、例えばアジアのほうに売ったりして、その収益を市が市民に還元している。

衣類は雨に濡れるとだめになってしまうが、この方法であればいつでも出せて、濡らすことなくリサイクルできるというのがすごく便利だと思う。場所的に手狭だという話もあったが、その市では、高さも間口も1メートル弱ぐらいの箱で、週に一度業者が取りに来ていて、確か1年間で100万円以上という結構いい値段になっているとのことであつたので、非常に良い取組だと思う。

鎌倉市もだんだん高齢化してきて、洋服を捨てたりする人もいるが、こういう仕組みがあればいつでも出せるし、何かの役に立つということでは協力的で良いと思ったので発案させてもらった。

<松尾市長>

協力していただける事業者が見つかり、仕組みとしてできると思うので、今後、事業者にも話をさせていただき、取組としてできるようであれば検討していきたいと思う。

<佐助自治会 森本会長>

今、市ではビン、カンの収集をしているが、そういうものの収益は現在どうなっているのか。紙類は無料で業者が持っていくのか。

<石井環境部長>

カン・ビンや布類は、資源化のために売却をしてお金をいただいている。布類は布と衣類を併せて、週1回の回収でだいたい年間1,000トンぐらい集まっており、売却によって500万円ぐらいの収入が毎年入っている。カン・ビンのほうは2,000万円ぐらい、あと、紙類もやはり売却して収入になっているという状況である。

<佐助自治会 森本会長>

布類がこれだけの収益になっているのであれば、この提案というのは早急に何か考えていった方がいいのではないかと思う。一般の買取業者に持って行っても大した金額にはならないので、こういうやり方はぜひ進めたらいい。

<若宮町内会 藤島会長>

支所などが開いている間はいつでも出せて、雨にも濡れなくて済むので、例えば今おっしゃったように、買取業者に持って行ってこれだけなのかという思いをするぐらいなら、それをボックスに入れることによって、これも何かの役に立つだろうという、すごくいいことをしたと感じられると思うし、その気持ちはすごく大事だと思う。

それで、今の環境部長のお話で、私達もいくらの収入になっているということを初めて知ったのだが、そういうものが目に見えて分かるともっと出しがいがあると思うので、これをもっと活性化させるためには、年に一度でもいいので、皆さんが出したものはこれぐらいの金額になっていますというのをPRした方がいいと思う。

クリーンステーションで市が回収するのではなく、直接業者が回収して売却することで、いくらになったということがすぐに分かるし、それで、そのお金はこういうものに使いますということがもっと見える形になると良いと思う。

<佐助自治会 岡田氏>

今のご意見は、衣類をボロキレとして回収するのではなくて、有効な衣類として利用できる物もあるから、それを選別してもっと有効利用できる業者に出すなど、付加価値をもっと上げるような工夫をという話だと受け取ったのだが、そういうことではないのか。

<若宮町内会 藤島会長>

これは、あくまでも寄付するものとしてそのボックスに入れてもらい、それを買取業者が回収してお金に換え、市の収入として役立てるということである。

<佐助自治会 森本会長>

先程の500万円の収入というのは、私共が毎週火曜日に資源物として出している衣類の中から、お金になるものがこの500万円になったということなのか。

<石井環境部長>

布類には、衣類や下着、端切れや毛布などいろいろな種類があるが、そういった布類を

全て週に一度回収させていただいて、それを資源化するために売却した収入が年間で約500万円ということである。

<蔵屋敷自治会 石川会長>

ステーションに出したごみは種類によって収集する業者が替わるが、その業者を我々は把握できない。ネームが見えない業者などもあるので、缶はどのような業者が持っていくのか、紙はどのような業者が持っていくのか分からず、それこそ全然知らない人が持って行ってしまっても我々には把握できない。これは市の指定の人が集めていますというマークのような物があれば分かるのだが、今ちょっと入り乱れている感じがする。

<石井環境部長>

市の収集は、市直営のパッカー車で収集をしているケースと、民間に委託をしているケースがあるが、資源物は委託をしているケースが多い。鎌倉の廃棄物の組合と資源物を収集する組合の2か所にそれぞれお願いをしているが、その中のいくつかの事業者が収集に行っている。

基本的には、一般廃棄物を扱うパッカー車には登録番号が書いてあるが、今おっしゃったように民間の収集業者というのもあるので、例えば、収集中ですというようなステッカーを貼るなど、そこがはっきり分かるような形にできる方法を考えている。

議題2 : 『交通問題（交通信号・道路標識の改善、建設工事業者車両の規制等）について』

- ・休日・週末の交通渋滞の緩和対策として、交通信号・道路標識を見直して改善する必要がある。これらは警察の担当だが、市内の交通渋滞の実態をよく理解している地域住民の意見を反映して見直すことを提案したい。
- ・馬場ヶ谷親和会は谷戸のため、平坦で直線な行き止まりの一本道に枝道がある状況だが、その割には交通量が多い。制限速度が不明のためかスピードを出す車が多く、以前事故があった場所に「速度落とせ」のペイントがあるのみ。警察に相談したが標識等の設置はしてもらえず、自治会が設置しても法的拘束力はないので、事故を未然に防ぐ抜本的・具体的な示唆を関係部署に伺いたい。
- ・市内各所で新築や改築等が盛んに行われているが、工事業者の車両が道路に止められているため、車だけでなく歩行者の通行にも支障をきたしている。例えば、1台はよいが2台目からは近所の駐車場を利用するなど、指導や条令などで規制ができないか。

<松尾市長>

交通信号や道路標識については、ご承知のとおり警察の担当ではあるが、実際に生活に密接に関わる問題なので、これは地域の方々のご意見をしっかりと吸い上げた上で、警察と協議していくというのも一つの方法だと思っているが、そういう仕組みが今はないので、警察などとの協議の場をより多く設けていくことが必要だと思っている。

2点目の馬場ヶ谷親和会の件は、警察に確認をしたところ、このように道幅が狭くて制限速度が30キロでも危険であるような道路は、あえて制限速度を表示しないというケースもあるとのことであった。制限速度については、警察のほうで決めた区域内の制限速度を一律30キロにする「ゾーン30」という仕組みがあり、これは地元の自治町内会と警察と

の協議で設定されるので、警察のほうにご相談をいただければという話であった。

最後の、工事車両の駐車が通行等に支障をきたしている場合だが、基本的にはやはり、それを放置しておくという考え方ではない。そういう所があればこちらから注意を促すような対応をしていきたいと思っている。道路交通法による規制との兼ね合いがあるため、今は条例で何か新たな規制をすることは考えていないが、今後こういったことは個別の課題になると思うので、そのつどご相談をいただき、解決に繋げていければと思っている。

<馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

先日、鎌倉警察署に電話をしたところ、馬場ヶ谷親和会がどこか分かっていなかった。このようなことでは、はたして鎌倉警察署がこの一地域の一部分の実態を本当に把握しているのか疑問である。

この馬場ヶ谷というのは、稲村ヶ崎小学校の体育館から大仏のトンネルの上の所までの一本道で、車の通り抜けはできない。交通標識は入口に一旦停止があるのみなので、なぜ交通標識が無いのかと以前警察に聞いたところ、それは警察の問題ではないという回答だった。要は交通標識を設置するに当たらない道路なのだと理解したのだが、道幅が2.5メートルの道を時速30キロから40キロの車が走って来るので、事故があつてからでは遅い。

この問題は私共の馬場ヶ谷だけではない。鎌倉の道は大半がそういう谷戸になっていて、その一部は通り抜けができないという中で、住民以外にも、最近ではデイクアなどが1日何十台も往復している。これだけでもすごい量になる上に、スピードを出して走っている車も多い。警察のほうではスピードを出す車を教えてくださいというが、どこまで取り締まってくれるのか疑心暗鬼である。

そこで、ショッピングモールの駐車場などで、アスファルトやゴムでちょっと山になったハンプというものがあるが、あれを設置するのが良いのではないかとということで駐在所に持ち掛けたところ、ここは鎌倉市の市道だから警察は関与しないが、警察側の意見としては、それは非常に困難だろうということであった。抜本的にスピードを緩和させるということになると、少なくとも鎌倉市の半分の道はそういう対策を講じるしかないと思う。ほとんどの脇道は鎌倉市の道路だと思うので、そういう問題をきちんと取り上げて、何らかの方策をお考えいただければということで提案させていただいた。

<小磯都市整備部長>

ハンプについては、やはり他の地域でも付けてほしいというお話があるが、ただ一つだけ音が出るという難点があるので、近隣の方々の了解が得られれば可能性はあると思う。一度、会長さんと一緒に現場を見させていただいて、それから近隣の方々のご了解を得ることになるが、とりあえず仮の物を作って試すということもできるので、これはまたご相談させていただきたい。

それと、交通標識だが、市のほうでは規制看板は付けられないが、立て看板のような物はいろいろな所で付けている。現場はもう確認しているので、ご相談の上、設置できる所に付けたいと思う。

<馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

それは、鎌倉市として設置するのか。鎌倉警察は何も動いてくれないということか。

<小磯都市整備部長>

警察の規制については警察の考え方があると思うので、我々としては交通標識を付けるということはお約束できないが、市としての注意喚起の看板は場所があれば付けられるので、またご相談をさせていただきたい。

<鎌倉地区自治組織連合会 奥村副会長>

交通信号・道路標識についてはもう一点、いわゆる休日・週末の交通渋滞の緩和対策として、交通信号・道路標識を見直して改善する必要があるのではないかという提案である。

市役所に聞くと、警察の管轄なので市は関知しないというのが従来の返事であるが、できれば警察任せにせずに、現地の自治町内会の方々の意見を聞きながら、市役所と警察でうまく調整していただけたらということをお願いしている。市民安全課という部署が交通問題も少しやるようになったという話を聞いたが、そこも全部警察任せなのか。

<山田まちづくり景観部長>

信号については、市と警察と要望者の三者で現地を立ち会い、実際に信号の現示、これは交差点で一定方向に行く一つの通行の流れを言うが、そういったサイクルを変えたりしながら工夫している所はある。地元の皆さんが普段行き来されている道路は、地元の方が一番よくご存じなので、朝昼晩どういう時間帯が混むというようなご意見も聞きながら、改善できるところは改善できるよう努めているので、ご相談いただければ一緒に対応していきたい。

<佐助自治会 森本会長>

私共の佐助だけではなく、全市的なことではないかと思うが、工事業者が道路を我が物顔に使っているようなケースが多い。1台や2台なら資材を運んだり工具を積んでいたりといろいろあると思うが、4台、5台と並んで止められ、歩行者も自転車も通りにくいという状況をよく見かける。我々が話をしても、逆に業者のほうで威張っているような態度で、嫌な思いをしなければいけないのが現状である。

こういったことを、条例か何かでできることがあればお願いしたい。1台や2台は許容範囲だと思うが、中には通勤に使っている人もいるようなので、そういう人は駐車場を借りるとか、あるいは積んできた物を下ろしたらすぐに駐車場に入れるように指導してもらいたい。幸い鎌倉市にはコインパークがかなり増えてきているし、一日最大いくらといった表示も出ているのでできる範囲だと思う。

<松尾市長>

直接住民の方から言っても全く聞いてくれないなど、嫌な思いをされるのは皆さんのほうだろうと思うので、そういう場所があった場合は、そのつど市のほうから指導するなど個別に対応をしていきたい。

<佐助自治会 森本会長>

担当としては、都市調整部建築指導課に持ち込んでよいのか。

<伊藤都市調整部長>

確かに、建前から言うとやはり道路交通法の問題だと思っているが、建築工事や解体工事などの場合、通常は事業主から市に申請があれば、どこで工事が行われるということは

事前に分かるので、例えば確認の通知を渡す時や届出に対して回答をする時などに、近隣の方に迷惑がかからないようにしてくださいとか、通学路などであれば誘導員を配置しなさいとか、時間帯にも気を付けなさいといったことは、行政指導という範囲で建築指導課のほうで行っている。

最近では民間の確認機関のほうに行かれるケースも増えているという実態もあるので、あくまでも市のほうの確認や届出の窓口に来る案件についてということにはなるが、私共も全部警察の範疇だと考えているわけではない。ただ、条例ということになると、これは正直言って建築基準法とは別の世界の話なので、もし条例を作るということになった場合は、建築指導課というわけにはいかないと思う。

<佐助自治会 森本会長>

現在は許可を出す時に、口頭で近所に迷惑をかけないようにという注意をしているだけで、書類で渡しているわけではないのか。

<伊藤都市調整部長>

まったく口頭だけということではなく、交通問題の他にもいろいろな注意事項があるので、そういった中の一つとして、先程申し上げたような通学路での注意や、通行時間等の配慮というものを書面の中に記載している。ただ、駐車車両に関することは、現時点では明記していないというのが実態である。

<佐助自治会 森本会長>

業社に直接話しても、「すぐどかさんだよ」という回答しか来ないが、見ていると半日たっても一日たってもそのままにしている。翌日も同じことの繰り返しで、全く言うことを聞いてくれないという状況が多い。あまり目に余るようであれば、建築指導課のほうに相談をさせていただく。

<極楽寺霊仙会 城田会長>

私共は小さい自治会なので、あまり参考にはならないと思うが、新築とか増改築がある場合は、その本人と業者から工程表を出していただいて町内に回覧している。それによって、いつどこで何をやるかということがはっきりするので、もし何か苦情があれば、その業者のほうに電話をするという方法を取っている。

<長谷自治会 加藤氏>

これは担当が市なのか警察なのか分からないが、歩道に車を止められて歩行者が歩けないことがある。短い時間ではあるが、歩道上に車を止めて掃除や荷下ろし、ごみの回収などをやっていて、ひどい時は反対方向から歩道に車が突っ込んできてごみを回収するなど、歩いていてもびっくりするような現象が起きる。私個人としては、何か事故でもあったら証拠写真として警察に出そうと思って、時々車のナンバーを写真に撮ってデータを集めているのだが、やはり非常に不愉快である。

若宮大路の一の鳥居付近は、警察のほうで「歩道に置くと駐車違反です」という看板を立てたので以前より減ったが、他の所はかなりひどく、危なくて散歩もできない。これは市民の安全という面でもとても気になるので、警察に言うべきなのか市に言うべきなのかを教えていただきたい。

<松尾市長>

やはり、警察に言っていただくのが一番いいだろうと思う。

<若宮町内会 藤島会長>

海岸の134号線の滑川交差点の近く、海浜公園とローソンの間に道があって、車はその入口までは入れるが途中から細くなっている。それで、まず市のほうに電話をしたところ、市のほうで確認をして何らかの対応を取りますという話だった。それと同時に滑川の交番にも連絡をしたところ、そういう意見があったということを経済警察署のほうに出しますということであった。

その後、その道の入口の所に「この道は狭くなっています」という標識が立ったのだが、それは鎌倉市の標識であった。こういう場合、こうしてほしいと話した人に対して、こうしますというような、何らかのフィードバックがあるべきではないか。

<小磯都市調整部長>

どこに付けたらその標識が機能するか、その方のお考えもあると思うので、設置場所については市の判断でだけではなく、相談しながらやるのが普通なので、おっしゃるとおり連絡をくださった方にはお話しをしていると思うのだが、もし連絡が無かったということであれば、そこはもう一回徹底しておく。

<馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

先程の違法駐車の話だが、極楽寺の切通しの所で、生コンの車が2台、3台と止まっていて、1台が終わればまた次が来るという形で合計何時間も止まっている。業者の人はハザードランプを点けていれば駐車ではなくて停車だという感覚があるようなので、そこから見直して、行政もしくは警察のほうから話を持ってかないと、いつまでたっても直らないと思う。

さらに言うと、先日、鎌倉警察署が新しく出来たが、あの資材搬入の時のトラックは鎌倉消防署の目の前の道路上に止まっていて、これもやはり次から次へと入って来た。警察署が出来たのでこれで終わりかと思ったら、今度はもう少し海寄りの所でマンションの建築資材の搬入が始まった。そういう実態をどこに話したらいいのかとなると、警察以外で頼りになるのは市役所しかない。

<鎌倉地区自治組織連合会 奥村副会長>

警察と行政では、担当がそれぞれ違うこともあるのだろうが、そのあたりよく話し合っていたら、我々市民の生活に寄与するような形でお願いしたいと思う。

議題3 : 『市内の公共トイレについて』

長谷二丁目8番地にある旧消防25分団の建屋を、観光用トイレに改築できないか。

<松尾市長>

もしかしたら議題と答えが食い違っているのかもしれないが、旧消防25分団の建屋については、平成3年に、このすぐ裏の所を公衆トイレとして既に改修している。

他には、コインパーキング内に公衆トイレを設置した場合は月4万円の補助を出すという、新たなトイレの設置を促す制度を作ったり、商店の方にトイレ協力店として提供していただくようお願いをしているというのが昨今の取組である。

<長谷自治会 加藤氏>

このトイレはいい所にあつて、市のほうで日に2、3回掃除をされているのも知っているのだが、基本的にやはり狭くて使いにくいと思う。

海岸を散歩する方とかジョギングの方が時々使っているようで、使い方が悪いから汚れたりするという状況なので、この際せつかく25分団が移動して場所が空いたということで、できたら分団の建物を壊して広く造り直して、今の暗くて使いにくいというイメージを払しょくしてはどうか。少なくとも洋式も一つ置くなど、外国の方も含めたお客様サービスを考えたトイレにしたらどうかということで提案した。

私としては、有料にしてもいいと思う。全部ではないにしろ、それによって人件費も出して綺麗にして、来たお客さんに「鎌倉はいいところだな」と思ってもらうということが必要ではないかと思う。

<松尾市長>

ご提案の趣旨は理解した。市内には公衆トイレが40か所あるが、ご指摘のようにかなり使い勝手が悪い所もあるので、順次改修等もしているところである。そのあたりの優先順位を付けながら、今後も計画的に改修をしていきたいと思うし、またその際には有料ということも併せて検討していきたいと思っている。

その他 : 議題以外の件について。

<稲村ガ崎自治会 中西氏>

今年の5月に次期基本計画案を読んで感じたのは、いったいこの計画は誰のために、何のために作られているのかということである。市の職員なのか、市長なのか。もし市民のために作られているならば、これは非常に難しい高度な計画だと思う。

去年、この会で基本計画の話をついた際に、基本計画にしろ構想にしろ施策にしろ、できるだけ具体的に数字で示していただかないと分からないということをお伝えしたのだが、この計画案は具体的な施策の部分になっても数字がほとんど出てこない。

ここに財務諸表の分析が載っているが、他に頼った財源も入れて600億円ぐらい毎年入っていて、純資産が77%と書いてある。株式会社だったら超優良会社になる。ところが読み進んでいくと、経常収支率が他の市に比べて落ち込んでいる上、施設、建屋、橋梁などの償却率がもう42%まで進んでいて、今後は毎年50億から60億の金が必要になるとあり、それを見た時に、一体鎌倉市はどうなるのだろうと思わず顔が青ざめた。

こういう懸念を払しょくするためには、例えば、今日いただいたこの資料の中でも、数値化できるものはできるだけ数値で示していただくと分かりやすくなる。つまり、基本計画についても、数値で示すことによって評価ができるようになる。

もっと言うと、冒頭市長のほうから、職員の退職金を15%カットしたという話があったが、これはご家族のことを考えると大変なことだと思う。では、それがどの程度なのということを身をもって感じるには、例えば、今、鎌倉市17万の人口に対して職員が何名いて、

これは他の都市に比べて非常に少ない人数でやっているにもかかわらず、退職金を15%カットしているんですというように具体的に言うていただくと非常に分かりやすくなるし、鎌倉市の財政についても理解を進めようという気になる。

公衆トイレにしても、ここのトイレがどう、あそこのトイレがどうというのではなくて、人口に対して、観光客の数に対してトイレは今これだけしかない。これは京都とか他の所に比べて少ないからもう少しお金を使うんですと示していただければ、市に対して「ああ、ここまでやっているんだな。」という感謝の気持ちも出るし、達成感も出てくる。

それからもう一つ、今、鎌倉市が5000億円、6000億円の資産を持っていて、収入が600億円だとすると、この体系図に出ている施策のために、今年どの分野でいくらかを投じられるのかということを示してもらいたい。市長がおっしゃった古都の風格を保つためには、埋蔵遺跡をしっかり掘り起こして掲示板も作れば、古都の風格もできる。そのために今年はいくらだけのお金を使うんですと、そして長期的にはいくらだけのお金を使うんですというように示していただくと、毎年の道標ができる。

あと1点だが、夢をいただきたい。こんな問題がある、あんな問題があるというだけではなくて、将来に対して夢をいただきたい。例えば市庁舎が非常に古くなっているため、できるかどうかは別として「30年後に市庁舎を新築するんです。そのためにはいくらだけの金を使うんです。したがって、今これだけコストセーブするんです。」という夢や、名越の処理場にしても「20年後にこれだけお金が必要だから、皆さん一緒にやりましょう。」と、そういう夢をいただきたいというお願いである。

<佐助自治会 森本会長>

今日の懇談会では、やはり交通問題がボリュームとしては多かったのだが、こういう席で警察の方にお一人入っていただくことはできないのか。市のほうも部長さんが出席されているが、警察の担当だ、市の担当だと分けられると、権限外のことは行政としては線引きしなければいけない。今日の議題の中でも、もし警察の方がいらしたら説明がつく問題がいくつかあったのではないかとも思うので、それだけ提案させていただく。

《後日対応 ー 経営企画部秘書広報課》

市道に関する整備や、市全体の交通計画、市民の交通安全対策等に関しては、市で対応しておりますが、信号機や交通標識、路上駐車といった道路交通法に関わる問題に関しては警察による対応となるため、ふれあい地域懇談会の場合には、地域の皆さんにご納得いただける回答ができていないというのが現状です。

しかし、このふれあい地域懇談会は、行政課題や地域の諸問題について、自治町内会の皆さんと市長が話し合う機会として、毎年実施させていただいていることから、道路交通法に関わる諸問題等は、この場にはそぐわないものと捉えております。

鎌倉警察署によれば、自治町内会の会合等を行う際に、地元の交番や駐在所に事前に声をかけていただければ、内容によっては担当の職員も同行のうえ参加いただけるということですので、そういった機会をご活用いただきたいと考えております。

なお、今後のふれあい地域懇談会の開催に当たって、地域の課題を選定する際には、上記の点にもご配慮いただきますようお願いいたします。